

## 支部選出理事候補者の決定公告

2020年 9月 9日

(公社) 日本口腔外科学会

支部選出理事候補者選挙管理委員会

公益社団法人日本口腔外科学会支部選出理事候補者選挙規則第12条の規定により、決定結果をお知らせします。

1. 当 選 人            本学会ホームページの会員専用ページに掲載  
                              (会員専用ページ My Web 別ページリンク)
  
2. 異議の申立て        選挙の効力について異議のある代議員及び当選人は、決定結果の公告日から14日以内(必着)に、その異議の内容を明記し、記名・捺印した文書を選挙管理委員会宛に書留郵便で送付すること。